

事前に寄せられた意見・質問

No.	ページ	質問・意見
1	13	<p>（１）地域包括支援センターの機能強化（意見）</p> <p>表中、地域包括支援センターの体制整備の事業内容の後段の「また、・・・」は、高齢者の相談窓口としての強化の事業内容の前段と同様であることから、削除（または前段の表記修正）してもいいのではないかと。また、主な取組の表記は「高齢者の相談窓口としての周知・啓発」の方が分かりやすいのでは。</p>
2	20	<p>イ 介護者への支援の充実（意見）</p> <p>① 表中、「介護離職の防止」の事業内容はイメージがわきづらいのでは、在宅介護実態調査（P48）では、企業の就業と介護の両立支援が重要とされている。中小企業に係る担当課等の意向も踏まえ、取組名を「仕事と介護の両立支援」とし、市内企業等へ介護休暇等の取得や労働時間の調整、企業から労働者への両立支援の情報提供を促進する、など具体的に表記してはどうか。</p> <p>② 紙おむつの給付は、当面第 8 期までの経過措置だが第 9 期も継続されるのか、独自の事業とするのか。</p>
3	27	<p>イ 介護人材の確保（意見）</p> <p>「新たな介護人材の確保と定着促進」の取組において、事業所等実態調査の問 14 では、前回より人材不足が顕著になっており、また問 23 では「若年者への仕事の啓発」が取り組むべきことの上位にあることから、「中高生など若年層への介護事業の啓発」を入れるべきではないかと。</p>
4	28 36 39	<p>各施策の関連指標（質問）</p> <p>各施策の関連指標がすべて悪化しているが、どのようなことが原因だと考えるか。</p>
5	33	<p>イの表中（質問）</p> <p>通所型サービスの事業内容において、現在試行されている基準緩和型の通所サービスについて、9 期計画での方向性はどうか。あるとすれば何らかの表記をしてもいいのでは。</p>
6		<p>施設整備について（意見）</p> <p>① 特養は、事業所等実態調査（A-23、B6）において緊急性、必要性は前回調査に比べて下がっているが一定数の待機者がいること、近隣に比べ整備率が低い事、更に保険料、介護保険財政、一般会計への影響等考慮すると、「地密型の特養」の検討はしてもいいのではないかと。（経営的にも短期入所施設への転換もしやすいのではないかと）</p> <p>② 小多機は事業所等実態調査の結果はニーズが一番低い（A-22）が、在宅介護実態調査では必要性がある（P28）とされている。GHも事業所として一定のニーズがあるとされている。（A-22） 地域密着型は、現状の施設の利用状況を確認したうえで、必要があれば引き続き記載してもいいのではないかと。</p>
7		<p>次期計画について</p> <p>次期計画に向け検討されている制度改正の概要を分かっている範囲で教示されたい。（ケアプランの有料化、介護 1、2 の地域支援事業の移行など）</p>

事前に寄せられた意見・質問

No.	ページ	質問・意見
8	目次	<p>「高齢者を取り巻く状況」をⅡからⅤにした理由（意図）について（意見）</p> <p>他市の第8期計画もいくつか見てみましたが、「被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情」については、第2章で述べることが多いようです。これらの諸事情が単なる参考資料なら第5章でも良いと思うのですが、この事情の分析に基づき第9期計画を策定するなら、やはり前に来ないとおかしいのではないのでしょうか。</p> <p>少なくとも「第8期計画の取組と課題」が最後に来るのは違和感を感じます。</p>